

3.8 教職課程・資格課程科目を履修する場合

教職・資格課程については、必ずそれぞれのガイダンスに出席してください。詳しくはキャリアデザイン学部および教職・資格のWeb掲示板や「教職課程履修要綱」「資格関係科目履修要綱」を確認してください。

(1) 教職課程

教職科目には下記の通り学年毎に履修登録単位数に上限があります。これは教職課程科目のみ適用されるものです。卒業要件、進級要件にこの教職科目の単位数は含まれません。

3年次から履修開始の場合、卒業と同時の取得が難しい場合もあるので、教職・資格窓口で確認してください。

- 1年次 = 年間16単位以内
- 2年次 = 上限なし
- 3年次 = 上限なし
- 4年次 = 上限なし

※教員免許状取得のためには、ILAC科目4群必修(2017年度以降入学者)／市ヶ谷基礎科目4群必修(2016年度以前入学者) またはスキルアップ科目のアクティブ語学で、「英語」の単位を修得する必要があります。従って、2016年度以前入学者のパターン3を選択した方は、アクティブ語学で「英語」の単位を修得することになります。

- ・教職課程センター

https://www.hosei.ac.jp/kyoushoku_katei/

教職課程センター



(2) 資格課程

資格課程には以下の種類があります。詳しくは、教職・資格掲示板や「資格関係科目履修要綱」を確認してください。

- 1) 図書館司書
- 2) 学校図書館司書教諭
- 3) 博物館学芸員
- 4) 社会教育主事